

4 教義第 610 号  
4 教保第 352 号  
令和 4 年（2022 年）11 月 4 日

市町村（学校組合）教育委員会教育長 様

長野県教育委員会教育長

「医療特別警報」の発出に伴う県立学校の対応について（通知）

このことについて、別添のとおり県立学校あて通知しましたので、参考にしてください。

|   |   |
|---|---|
| 長野県教育委員会事務局保健厚生課保健・安全係<br>（課長）永岡 勝<br>（担当）中島広介 小田切優美 梅本絵里<br>電話 026-235-7444（直通）内線 4447<br>FAX 026-234-5169<br>E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp | 長野県教育委員会事務局義務教育課管理係<br>（課長）加藤 浩（担当）栗林勝幸 安松大介<br>電話 026-235-7426（直通）内線 4342<br>FAX 026-235-7494<br>Email gimukyo@pref.nagano.lg.jp |
|---|---|

4 教高第 518 号  
4 教特第 373 号  
4 教学第 516 号  
4 教保第 352 号  
4 教ス第 356 号  
令和 4 年（2022 年）11 月 4 日

県立学校長 様

教 育 長

「医療特別警報」の発出に伴う県立学校の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株 B A. 5 系統による感染の再拡大は収まる気配を見せず、昨日時点の確保病床使用率は 38.8%まで上昇しているほか、確保病床以外にも 95 人の方が入院されており、医療提供体制のひっ迫が懸念される状況となっています。

今冬において懸念されている、第 7 波を上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、季節性インフルエンザとの同時流行に備えるためには、今ここでこれ以上の感染拡大を食い止め、新型コロナウイルス感染症により真に入院が必要な方が適切な治療を受けることができるよう、医療への負荷をこれ以上増大させないことが極めて重要です。

このため、県は、本日「医療特別警報」を発出するとともに、上伊那、木曽圏域を除く 8 圏域（佐久、上田、諏訪、南信州、松本、北アルプス、長野、北信）の感染警戒レベルを「5」に引き上げました。（上伊那、木曽圏域の感染警戒レベルは「4」に据え置き）

つきましては、県立学校においては、下記のとおり感染防止対策を実施してください。

記

感染警戒レベル 5 の圏域の感染防止対策

|      |   |
|------|---|
| 各教科等 | ・感染リスクの高い活動（※）の実施は慎重に検討する。  |
| 行 事  | ・感染防止対策を講じた上で可能な限り実施する。感染拡大防止のための措置を講じても、安全な実施が困難な場合は、中止又は延期する。   |
| 部活動  | ・感染リスクの高い活動（※）の実施は慎重に検討する。<br>・1 日の活動時間の短縮（2 時間程度）を検討する。<br>・学校独自の練習試合、合宿等を行う場合には、特に感染防止対策を徹底する。<br>・部活動前後の感染防止対策を徹底する。 |

感染警戒レベル 4 の圏域の感染防止対策

|             |  |
|-------------|--|
| 各教科等<br>部活動 | 感染リスクの高い活動（※）の実施は慎重に検討する。                                      |
| 行 事         | 感染防止対策を講じた上で可能な限り実施する。感染拡大防止のための措置を講じても、安全な実施が困難な場合は、中止又は延期する。 |

感染警戒レベル 3 以下の圏域の感染防止対策

|             |  |
|-------------|--|
| 各教科等<br>部活動 | 感染防止対策を講じた上で実施する。  |
| 行 事         | 感染防止対策を講じた上で可能な限り実施する。感染拡大防止のための措置を講じても、安全な実施が困難な場合は、中止又は延期する。 |

※感染リスクの高い活動（例）

- ・各教科等に共通する活動として、児童生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワークや、近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・音楽における、室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- ・家庭、技術・家庭における、児童生徒同士が近距離で活動する調理実習
- ・体育、保健体育、部活動における、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり、接触したりする運動

|  |   |
|--|---|
| <p>高校教育課管理係<br/>         (課長) 服部靖之 (担当) 志津千代子<br/>         電話 026-235-7430 (直通) 内線 4364<br/>         FAX 026-235-7488<br/>         E-mail koko@pref.nagano.lg.jp</p>           | <p>特別支援教育課指導係<br/>         (課長) 酒井和幸 (担当) 勝又和彦<br/>         電話 026-235-7456 (直通) 内線 4372<br/>         FAX 026-235-7459<br/>         E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp</p>                  |
| <p>学びの改革支援課高校教育指導係<br/>         (課長) 曾根原好彦 (担当) 廣田昌彦<br/>         電話 026-235-7435 (直通) 内線 4390<br/>         FAX 026-235-7495<br/>         E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp</p> | <p>保健厚生課保健・安全係<br/>         (課長) 永岡 勝<br/>         (担当) 中島広介 小田切優美 梅本絵里<br/>         電話 026-235-7444 (直通) 内線 4447<br/>         FAX 026-234-5169<br/>         E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp</p> |
| <p>スポーツ課学校体育係<br/>         (課長) 北島隆英 (担当) 酒井修一<br/>         電話 026-235-7448 (直通) 内線 4465<br/>         FAX 026-235-7476<br/>         E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp</p>     |   |